

募集要項（参加資格要件）に対する質問・意見への回答

No	資料	見出し符号						項目名	質問・意見		回答
		頁	章	節	細節 1	細節 2	細節 3				
1	募集要項	20	第 3	3	(2)	ア	(ケ)	大阪市外郭団体等	質問	該当する外郭団体について、「 ㈱大阪水道総合サービス（OWGS）様 」のみ確認ができております。OWGS様以外に当該条項に該当する団体等があればご教示いただけないでしょうか。	参加資格要件に該当する外郭団体は、水道局を除く部局の出資団体も該当します。具体的には、「 大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行規則 」別表第 1 及び別表第 2 をご確認ください。ちなみに、水道局が出資する外郭団体はご理解のとおり、（株）大阪水道総合サービスのみが該当します。
2	募集要項	21	第 3	3	(2)	イ	(ア)	実績要件	質問	“日本国内の国、地方公共団体”について、国や地方公共団体によって設立された特殊法人、公社、公団等も含むかご教示ください。	公共施設等の整備等を行う独立行政法人、特殊法人その他の公共法人につきましては、公共施設等の管理者等について規定した、P F I 法第 2 条第 3 項第 3 号に該当することから、含めています。
3	募集要項	21	第 3	3	(2)	イ	(イ)	実績要件	質問	“事業を行った実績”について、現在実施中の事業も実績として含まれるかご教示ください。	ライフライン事業者として、現在実施中の事業を含みます。
4	募集要項	21	第 3	3	(2)	イ	(ウ)	実績要件	質問	“平成27年度以降、日本国内の水道事業者等及び工業用水道事業者を管理者とする”について、「及び」という表記は両方を満たす必要があるのでしょうか。もしくはどちらか一方を満たせばよいのでしょうか。	水道事業者等、工業用水道事業者のいずれかを管理者とする業務の実績とします。
5	募集要項	21	第 3	3	(2)	イ	(ウ)	実績要件	質問	“維持管理業務に関する実績”について、現在実施中の業務も実績として含まれるかご教示ください。	当該実績要件については、平成27年度以降に業務を完成した業務を対象としており、現在実施中の業務は、含まれません。
6	募集要項	21	第 3	3	(2)	イ	(ウ)	平成27年度以降の浄水施設に係る維持管理に関する業務の実績について	質問	一般的に浄水施設の運転維持管理業務は3年～5年の期間で発注されます。例えば、平成27年から3年間で発注された業務であれば契約は終了しておりますが、5年間の事業の場合、契約は継続中となります。今回の要件は、運転維持管理業務実施中の業務についても実績として認めていただけるという認識でよろしいでしょうか。	当該実績要件については、平成27年度以降に業務を完成した業務を対象としており、現在実施中の業務は、含まれません。なお、当該業務の着手が平成26年度以前であっても問題ありません。
7	募集要項	21	第 3	3	(2)	イ	(エ)	実績要件	質問	“平成27年度以降、日本国内の水道事業者等及び工業用水道事業者を管理者とする”について、「及び」という表記は両方を満たす必要があるのでしょうか。もしくはどちらか一方を満たせばよいのでしょうか。	水道事業者等、工業用水道事業者のいずれかを管理者とする業務の実績とします。
8	募集要項	21	第 3	3	(2)	イ	(エ)	実績要件	質問	“計画策定業務の実績”について、現在実施中の業務も実績として含まれるかご教示ください。	当該実績要件については、平成27年度以降に業務を完成した業務を対象としており、現在実施中の業務は、含まれません。なお、当該業務の着手が平成26年度以前であっても問題ありません。
9	募集要項	21	第 3	3	(2)	イ	(エ)	実績要件	質問	管路の更新時期設定にあたって、管路の維持管理（定期的な劣化状況調査による使用可能年数の評価）の計画を取り入れた「管路更新・耐震化事業計画」業務は実績として認められるでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	募集要項	21	第 3	3	(2)	イ	(エ)	実績要件	質問	管路の維持管理の実施について記載のある地域水道ビジョン作成業務は実績として認められるでしょうか。	当該実績要件については、管路の現状分析に基づき、維持管理（維持修繕・更新）手法を検討し、事業計画等として策定する業務を対象としています。ご質問の「地域水道ビジョン作成業務」に、上記に示す業務が含まれる場合は、実績と見なすことができます。